

社会資本整備重点計画見直しに係る第3回

社会資本整備審議会計画部会及び交通政策審議会交通体系分科会計画部会

平成22年11月1日

【新垣政策企画官】 皆様、お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまから社会資本整備重点計画見直しに係る第3回社会資本整備審議会及び交通政策審議会計画部会合同会議を開催いたします。

委員の皆様方には、大変お忙しいところをお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。私、冒頭司会を務めます総合政策局政策課政策企画官の新垣でございます。よろしく願いいたします。

それでは、まずお手元の資料の確認させていただきたいと存じます。配付資料の一覧、それから議事次第、配席図がございますが、そのほかに、資料1から資料4までをお配りしております。それから委員の皆様方のお席には、社会資本整備重点計画の冊子と、社会資本整備重点計画法の条文の写しを配付しております。配付漏れなどがございましたら、お知らせいただければと存じます。

それから本日、総員24名中、16名の委員の皆様方のご出席を予定しておりまして、審議会例の定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

また、議事の公開につきまして、本日の会議は報道関係者の方々に傍聴いただいております。あらかじめご了承くださいませようをお願いいたします。

次に、議事に先立ちまして、本日出席の政務三役をご紹介させていただきます。

初めに、馬淵澄夫国土交通大臣でございますが、ただいま国会審議に出席中のため、到着がおくれております。到着され次第、ごあいさつの予定でございます。

続きまして、池口修次副大臣でございます。

【池口副大臣】 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

【新垣政策企画官】 続きまして、津川祥吾大臣政務官でございます。

【津川政務官】 ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【新垣政策企画官】 なお、それから議事に入ります前に、申しおくれましたが、本日、委員の皆様方のお席には軽食をご用意させていただいております。どうぞお召し上がりながらご討議いただければ幸いです。

それでは、本日、これ以降の司会につきましては、福岡部会長にお願いしたいと存じます。それではよろしくお願いたします。

【福岡部会長】 福岡でございます。どうぞよろしくお願いたします。

まず、議事に先立ちまして、池口副大臣からごあいさつをいただきたいと思ひます。

【池口副大臣】 このたび、9月の内閣改造で国土交通副大臣に任命されました池口でございます。この会議自体は既に今日で3回目ということですので、私は途中からの出席ということでございますが、ぜひ皆さんにはよろしくお願いささせていただきますと思ひますし、本日は先ほど司会から話がありましたように、馬淵大臣が国会で委員会が開催されておりまして、途中から出席になるということについてご了解をいただきたいと思っております。

その上で、私のこの社会資本整備重点計画に対する見直しの認識ですけれども、これからの国土交通行政を牽引していくという意味、さらには国民の生活や産業の基盤を支えて形成していくという上では、非常に重要な課題であるという認識をしております。そういう意味で、このような重要な政策に指摘をしていただき、ご審議をしていただける委員の皆様には感謝の意を示したいと思ひますし、福岡部会長の運営のもと、皆様の自由闊達なご意見をいただきながら、社会資本整備の見直しを図っていきたく思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

どうもありがとうございました。よろしくお願いたします。

【福岡部会長】 どうもありがとうございました。

【新垣政策企画官】 すいません、カメラ関係の皆様、これ以降の撮影はちょっとご遠慮いただきたいと思っております。大臣が到着されましたら、またお入りいただきますが、一度ご退席をお願いたします。

【福岡部会長】 それでは議事に入ります。本日は前回に引き続き、社会資本整備重点計画見直しの方向性について議論したいと思ひます。前回までの会議では、計画の見直しについて多岐にわたるご指摘をいただきました。その内容を集約し、事務局に整理させた資料が資料1です。ご指摘の中で、重点計画と国交省の政策体系との関係等について説明を求めるとご意見が多かったことから、まずその点について事務局から説明をお願いたします。

【澁谷政策課長】 事務局の政策課長の澁谷でございます。よろしくお願いたします。

それでは、今部会長からご紹介がございましたが、まず資料1でございます。前回の9月の計画部会、あるいはその前の本審議会、さらにはメール等でいただいたご意見、非常

に多岐にわたるご意見をちょうだいしておりますけれども、論点として集約させていただいたものが資料1でございます。

大きく3つの論点がございまして、1つは社会資本整備重点計画というものがあるけれども、その上位の計画といいたまいますか、国土交通行政全体の政策体系との関係というものが、いま一つわからないというご意見でございました。特に国土形成計画とか成長戦略など、国交行政全般をカバーする、あるいは政府全体の政策をカバーするような政策体系との関係がわからない、それから国家戦略的な視点が欠けているのではないかと、こういうご指摘でございます。

2つ目が、特に前回、9月の第2回のこの部会で非常にたくさんご意見をちょうだいしたのが、事業の目標・指標に関するご指摘でございまして、前回はかなり指標を具体的にご紹介したわけですが、その指標が細か過ぎる、アウトカム目標、下にぶら下がっている指標でございまして、これが細かい。もっと横断的な目標がないのか。あるいはもっと重点計画の目標として大きな理念が必要じゃないかと、現在の計画に掲げている重点目標は非常に抽象的だということ。それから長期の目的を掲げても抽象論にすぎない。アウトカム目標というのは聞こえはいいけれども、抽象度が高過ぎて、なかなかこれだけでは計画の進捗状況等を非常に評価しにくい。目標とそれを達成するための手段とか、あるいは特に費用の関係についてもきちんと説明できるような計画とすべきじゃないか。こういうご意見をちょうだいしてございます。

それから名前が重点計画といいたまながら、現行の計画は、暮らしとか安全とか活力という、大きな重点目標分野というもので整理をしているわけですが、極めて包括的な内容になっているのではないかと、こういうご指摘でございます。それから重点化というのは、何か優先順位をつけてやるということだけではなくて、例えば維持管理のような光の当たらないところにも光を当てる、要するに、政策としてどこに光を当てるかということがきちんと議論されるべきじゃないかというご意見をちょうだいしてございます。

それから、これは全般に関するご意見だと理解しておりますが、国民の目線を大切にすべきじゃないか。それから国内だけではなくて、国際的なグローバルな視点というものも重要ではないか。それから地域主権の議論が進む中で、国の計画としての重点計画の役割というものご議論が必要じゃないか。大きく分けて、大体このようなご意見をちょうだいたしました。

特に前半の政策体系全般でありますとか、事業の目標・指標等につきまして、資料2で

とりあえず現行の重点計画以外のさまざまな政策体系について、簡単に整理させていただいたものがございます。また最後に、重点計画の現行の体系の復習、おさらいをさせていただきますと思いますが、それが資料2でございます。

資料2の表紙をめくっていただきますと、1ページ目が国土形成計画でございます。昔の全総法が平成18年に改正されまして、国土形成計画法というものになっているわけですが、その新しい国土形成計画法に基づいた最初の全国計画が、平成20年7月に閣議決定されてございます。その中身はここに書いてあるとおりでございまして、大きく4つの戦略目標というものがございまして、東アジアとの交流、持続可能な地域の形成、災害に強い国土の形成、美しい国土の管理。

横断的な目標として「新たな公」、最近は新しい公共という言い方をしていますが、そういうものを基軸とする地域づくりという形で全体が整理されておまして、左端のほうに書いてございますが、社会資本整備重点計画法の第6条で、国土形成計画との調和が保たれたものでなければならないという規定が設けられてございます。

現行の社会資本整備重点計画については、国土形成計画と車の両輪であるということで、国土形成計画が長期的な国土づくりの基本的な目標、方向性を規定するものであって、その中で、特に社会資本整備の方向性を規定するものが社会資本整備重点計画という整理を、現行の計画の中ではさせていただいているわけでございます。

それから2ページを見ていただきますと、これは前日も、それから前々回の本審議会でもご説明させていただいておりますが、本年の5月に国土交通省の成長戦略会議の報告をいただいた国交省の成長戦略でございます。中身はもう既にご説明しているとおりでございまして、海洋分野、観光分野、航空分野、国際展開・官民連携、住宅・都市ということで、若干社会資本整備重点計画とかぶる分野もありますけれども、必ずしもそうでない、いわゆる産業政策としての成長戦略という側面がかなり強いものが、2ページに紹介している成長戦略でございます。

それから3ページ目でございますが、これは成長戦略会議の報告をいただいた後で、本年の6月でございますが、大臣、政務三役以下、国交省のすべての局長で構成される成長戦略推進会議というものが省内にございまして、この推進会議で決定したのが国交省の政策集2010というものでございます。政権交代前までは毎年国交省の重点政策というものを、予算要求の前にまとめていたわけですが、新しい体制になって、政策集2010という形で決定したのがこの内容でございます。

これも第1回の本審議会で政務三役のほうからご説明させていただいたとおりでございます。これを見ていただきますと、大きくⅠ、Ⅱ、Ⅲという柱の中のⅠの1、我が国の成長・活力を牽引する主要施策というのが、ほぼ成長戦略でございます。2の社会資本インフラ関連制度の抜本の見直しというところに、できるだけダムによらない治水への政策転換でありますとか、社会資本整備重点計画の見直しというのが位置づけられております。そのほかに3として、交通基本法の制定、4として規制・制度改革。

大きなⅡが環境・暮らし、地球温暖化対策等でございます。大きなⅢが安全・安心、セーフティーネットということございまして、ほぼこれが国交省の政策全般を網羅している重要政策ということになります。

それから4ページでございますけれども、これは政府の新成長戦略でございまして、国交省の成長戦略がほぼこの政府の新成長戦略に位置づけられて、閣議決定されているというものでございます。この中では環境（グリーン・イノベーション）で50兆円、政府全体の大きな政策目標というものが掲げられているということでございます。

5ページを見ていただきますと、前回、この5ページを十分ご紹介できなかったために、若干いろいろご指摘をいただいた嫌いがあるわけでございますけれども、平成12年に制定された政策評価法という法律に基づきまして、各省の政策体系をきちんと定めるということにされております。毎年、政策評価基本計画というものを大臣決定しているわけでございます。この政策評価法に基づく基本計画の中で、国交省としての政策体系をまとめたものが5ページでございます。

年によって若干違いがありますけれども、大きな政策分野というものがあって、これは4つの分野です。暮らし、安全、活力、それから横断的な政策課題というものでございまして、それぞれに政策目標と施策目標がぶら下がっています。政策目標は少子・高齢化等に対応した住生活の安定の確保及び向上の促進など13でございまして、さらにサブ目標として施策目標のようなもの、例えば居住の安定確保と暮らしやすい居住環境等が定められています。

それぞれに政策評価するための業績指標というものがぶら下がってございまして、これが233ございます。そのうちの一部が社会資本整備重点計画の目標、指標として引用されているということは、前回ご紹介したとおりでございます。ここに書いてあるとおり、社会資本整備重点計画の大きな分野というものは、ほぼこの政策体系に沿ったものになっているわけでございます。

それから6ページでございますが、国の計画等の体系の例ということでございまして、これは重点計画と直接関係はしませんが、いわゆる計画体系というものがどういうものになっているかということでございます。非常に古い法律ですと、例えば災害対策基本法という法律が左上に紹介されていますが、昭和36年の法律です。国が中央防災会議決定として防災基本計画、これは政府全体の計画として定めまして、その基本計画に基づいて各省の防災業務計画というものを定めます。

それからそれらを踏まえまして、都道府県が地域防災計画をつくって、さらに市町村が地域防災計画をつくるということが法定されていまして、こういうピラミッド型の計画体系というものがあるわけですが、これはその右の交通安全対策基本法も同じような体系になっていますが、最近はこのような、地方公共団体に計画策定を義務づけるというものがなかなかしにくい状況でして、こういうわりと古い法律の体系が主でございまして、最近つくられている法律ですと、都市再生特別措置法とか中心市街活性化法にありますように、政府が基本方針を閣議決定して、それに基づいて自治体等が、これは任意ですが、計画をつくりたい人はつくってくださいと。その計画を認定したらここに交付金をつけるというようなパターンが、最近の法律で非常に多いということでございます。

それから、すいません、駆け足で進んでおりますが、7ページでございます。アメリカの、これは運輸省と略していますが、Department of Transportation、DOT、我が国交省にはほぼ匹敵する陸、海、空、それぞれの交通分野を所掌している役所でございまして、アメリカではこの政府の効果及び業績に関する法律、ちょっとわかりにくい法律名が書いてありますが、G P R A、Government Performance and Result Act という、日本の政策評価法のもとになった、いわゆる連邦政府の政策評価法でございまして、この連邦政府の政策評価法に基づいて、各連邦の省庁が戦略計画をつくるのが法定されています。

先ほどの、我が国の政策評価に基づいて各省が政策体系を策定しているのと全く同じといたしますか、アメリカのをまねているわけですが、このアメリカの運輸省、DOTの戦略計画というものは、実は私どもは参考にしてございまして、2000年から2005年度というのを見ますと、安全、移動、経済成長、人間・環境、国家安全保障、アメリカのDOTはコーストガードを持っていますので、国家安全保障というものがありますが、私どもの政策評価体系もかなり参考にさせていただいていることがおわかりいただけるかと思えます。

現行の新しい戦略計画は、移動性にかえて混雑緩和とか、経済成長にかえて Global

Connectivity とか、若干言い回しは変えておりますが、ほぼそれに近いものでございまして、例えば安全ですと、高速道路における交通事故による死傷者の数をこれだけ減らすとか、そういういわゆる行政目標がそれぞれぶら下がっているということでございます。

それから8ページでございますが、では社会資本整備重点計画はどのようにして策定されているかということでございます。前回もちょっとご紹介しましたが、平成15年に現行の前の重点計画が初めて策定されております。それまでは、前回ちょっとご紹介しましたが、道路の5カ年計画ですとか、治水の5カ年計画といったような、事業分野ごとの長期計画の中で、5年間で何十兆円という事業費が計画の中で盛り込まれている。それが閣議決定されていたということで、過去の長期計画に対する批判と書いてございますが、それが予算配分の硬直化を招いて、必要性の低い事業が実施されているんじゃないかというご批判をいただきました。

それから事業別、縦割りになっていて、事業の重点化や効率化が図られていないというようなご批判をいただきまして、そうした批判を受けて社会資本整備重点計画法が策定されまして、事業費を明示せずに、アウトカム目標をかわりに載せるという計画に改めた。

それで社会資本整備を重点的、効率的、効果的に進めていくということを目指したのが1点目。2点目に、縦割りを排除して、すべての計画を一本化して、横断的な計画をつくることで事業間連携を強化するというのがそもそものねらいでございました。

重点計画策定の意義というのがその8ページの後半、下のほうに載っていますが、事業間の連携、整合性を確保した取り組みを行う。それから長期的な見通し・計画のもとに、個々の事業の是非を判断できるようにすること。適切な進捗管理を行うことを可能とすること。国民に対する説明責任を果たしていくこと。公共団体との役割分担をすることといったような目的でつくられたものでございます。

すいません、大臣がお見えになりましたので、一たん切らせていただきたいと思います。

【新垣政策企画官】 説明の途中でございますが、馬淵大臣のご到着でございます。では、大臣からごあいさつをお願いしたいと存じます。よろしくお願いたします。

【馬淵大臣】 遅くなりまして大変申しわけございません。本日は、こちら社会資本整備審議会並びに交通政策審議会の計画部会、皆様方に社会資本整備重点計画の見直しということで、大変お忙しい中、こうした会議にご出席いただき、また皆様方にご審議いただくこと、心から御礼申し上げます。

国土交通大臣を私が拝命いたしまして真っ先に考えましたのは、社会資本整備の本来の

あるべき姿とは何かということでございます。今までの右肩上がりの高度経済成長期には、公共事業、社会資本整備そのものが経済対策であり、地域への再分配の機能を果たしてきました。しかし今日、概成した社会資本整備の中で、無駄と呼ばれる公共事業、あるいは必要ない箱物と言われるものに対して、私たちは改めて、真に必要な社会資本整備は何かというものをしっかりと見極める必要がある。まさにそのことは、この社整審、交政審の計画部会にて議論されるべき社会資本整備重点計画である、このように考えた次第でございます。

今般、この計画部会における議論を、先生方には大変根源的な議論から始めていただき、また時間をあまり早期に区切らずに真摯なご議論をしていただいているということに、感謝の念が絶えません。私は国土交通行政というものは、3つの背骨、このように申し上げてまいりました。国土の中で、まずは当然ながら社会資本という意味では国土の背骨であり、また、人々の生活に直結する生活の背骨であり、さらには経済官庁としてのこの産業としての背骨、3つの背骨をしっかりと私どもが形づくっていくためには、まずこの計画をしっかりと見直す必要があると考えております。

この計画の見直しにつきましては、法制度の見直しも含めてさまざまな議論があるかと思いますが、まずは私自身、計画を本来の計画として意味あるものかというところからご議論いただけたらと思います。

かつて私は企業経営に携わっておりました。企業の経営は毎年1年ごとに、そのフィスカルイヤーの中で結果が求められます。経常利益というわかりやすい、その指標がございます。一方行政というものは、それこそメジャメントがはっきりしない中で、いつの間にか惰性によって、あるいは慣例によって進められているという事業が多ございます。今般、計画の見直しというものは、ある意味政権交代を機に、抜本的に私たちが改めてその指標を定めながら、そして企業経営にも通じるような、国民の目から見てわかりやすい、そのメルクマール、これをしっかりと定めていただき、この計画を高めていただきたいと思います。

計画を立てる中で、私自身は多少時間がかかっても構わないと思っております。手戻りをするよりも、何十倍もこれは短期間で済むと思っております。したがって、この計画の中でのご議論というものを中心に、私どももそれらをしっかりと受けとめさせていただきたいと思っておりますので、どうか真摯なご議論を心からお願い申し上げます。

皆様方におかれましてはほんとうに大変遅くの時間でございますが、心から感謝申し上げ

げて、遅参いたしました。私からのお願いと御礼のごあいさつとさせていただきます。
本日はどうもありがとうございます。

【新垣政策企画官】 では大臣におかれましては、また引き続き公務がございます。委員の皆様方には大変申しわけございませんが、ここでまた退席をさせていただきます。

【馬淵大臣】 すいません。どうぞよろしく願いいたします。

【新垣政策企画官】 カメラの皆さん、また申しわけございませんが、ご退席のほうをよろしく願いいたします。

【澁谷政策課長】 部会長、引き続きよろしゅうございますでしょうか。

【福岡部会長】 はい、お願いします。

【澁谷政策課長】 では引き続き、先ほどの資料2の9ページでございます。社会資本整備重点計画法という法律に基づいて、重点計画が定められているわけでございますが、何を定めなきゃいけないかということが法定されているわけございまして、9ページに書いてございますが、その第四条第3項でございます。まず第1号で重点目標、第2号が社会資本整備事業の概要、第3号で社会資本整備事業を効果的かつ効率的に実施するための措置、第4号はその他必要な事項ということでございまして、10ページを見ていただきますと、その法定されているのが重点目標と、まずは事業の概要でございます。

前回ご紹介したとおり、活力、安全、暮らし・環境、ストック型社会への対応という4つの重点分野というものごとに、この重点目標を整理してございます。この重点目標というのは12ございまして、交通ネットワークの充実による国際競争力強化、地域内外の交流強化による地域の自立活性化、にぎわいの創出や都市交通の快適性向上による自立・活性化、大規模な地震等の災害に強い国土づくりなどでございます。

お手元にこの白い表紙の重点計画の冊子をお配りしてございますが、7ページ以降がその目標と事業概要の一覧表になってございまして、重点目標というものが一番左の欄に載ってございます。その重点目標に対応する事業の概要というものが法定事項になってございまして、それぞれ拠点空港の容量拡大でありますとか、高規格コンテナターミナル整備でありますとか、事業が書いてございます。

その重点も目標をわかりやすくするために、指標というものが挙げられているわけですが、これが前回、この指標そのものが必ずしも重点目標なり、あるいは施策事業との関係がよくわからないものが多いじゃないかという、厳しいご指摘をいただいたところでございます。

それから一番右側の欄、これは法定事項ではないんですけども、おおむね10年後に実現することを目指す社会、生活の姿ということで、3大都市圏と東アジア主要都市との間の日帰りビジネス圏が拡大するなどといったようなことが、参考までに書かれているということでございます。

こういう形でありますけど、ほぼ、このそれぞれの事業があまり再掲を許さない感じで、今国交省のほうでやっている事業のどこかが重点目標の何かに対応している、こういう整理が一応されているということでございます。

それから資料2でございますが、11ページを見ていただきますと、先ほど馬淵大臣にごあいさつをいただいたとおりでございます。大臣の国土交通委員会、国会での所信の中でも、大臣が先ほどお話しされたような国土の背骨、生活の背骨、地域経済を支える産業の背骨、これは国土交通行政全般のミッションであって、さらにその中で社会資本整備というものには、真に必要な社会資本整備を行うという機能、地域の再分配機能、経済対策としての機能というものがあって、特にこの第1の機能、ほんとうに真に必要な社会資本整備をするというものを、社会資本整備重点計画の中でわかりやすくお示ししていきたいということが、大臣の国会でのあいさつの中で述べられているところでございます。

資料2の説明は以上でございます。

【福岡部会長】 ただいまの事務局からの説明に対して、ご質問、ご意見等のある方がいらっしやると思いますが、後ほどまとめてお願いしたいと思います。

次の説明に移りますが、これまでの議論の中で多くのご指摘があったのは、計画の目標や指標や重点化のあり方についてだったと思います。現行の計画には、アウトカム目標とその指標がわかりにくいこと、縦割りの排除と言いながら、中身を見ると総花的で、重点化とは言いがたいこと、総論は総花的、具体の事業は縦割りで整理されており、戦略性が見られないこと、こういう指摘があると思います。

これを踏まえて社会資本整備重点計画がどうあるべきか、私なりに改めて考えてみます。計画における社会資本整備とは、ハードとソフトの政策全般を対象とする。その上で重点計画は、公共事業に関する単なる指針ではなく、政府、地方公共団体を通じた政策のマスタープランであること。また、国民に対しても社会資本整備の方向、社会資本整備の目指す方向性がわかりやすく、明らかにするものであること。こういう役割を果たすものと思ふべきと考えております。

こうした私の考えのもとに、事務局と長時間にわたりましてディスカッションを重ねて、

私なりの考えを事務局に整理してもらったものが資料3です。これを事務局より説明させていただきます。

前回の部会で検討スケジュールの見直しについても話がありましたので、これについてもあわせて説明をお願いしたいと思います。それでは事務局からお願いします。

【澁谷政策課長】 それでは資料3のご説明をさせていただきます。資料3は先ほど部会長からお話でしたが、部会長のお考えを私ども、まさに事務局としていろいろ部会長のご指導をいただきながら取りまとめをさせていただいた、たたき台でございます。

1ページを見ていただきますと、カラーの絵がございます。その絵をつくるのに、部会長とかなり長い間ご指導いただきながらつくったわけでございますけれども、前回の議論をいろいろ振り返ってみますと、例えば現在の重点計画の重点分野とされている安全、活力、暮らし・環境といったようなものは、全部足すとほぼすべての政策分野をカバーするので、全然重点化したことにならないじゃないかというご指摘があったかと思えます。かといって、この中のどれかを選ぶという性格のものでもないし、一体どうしたものかというようなご指摘があったかと思えます。

また、そもそも社会資本整備は一体何を指すかという基本的な部分がわからないというご指摘と、重点計画なんだから重点化目標をきちんと示すべきだという、両方のご指摘があったかと思えますけれども、これはいずれも全く正しいご指摘ではないかということ、部会長のほうから、これは多分相反するご指摘ではなくて、2つとも正しい計画として盛り込まなきゃいけないことをおっしゃっているんじゃないかと。

これは2次元ですべてを整理しようとするから間違っているの、立体的に整理してみたらどうだろうかというご示唆をいただきまして、ここにつくらせていただいたものでございます。一番下に国土交通行政のフィールドというようなレイヤーがありまして、国土の背骨、国民生活の背骨、地域経済を支える産業の背骨、これは馬淵大臣が、社会資本整備に限らず、国土交通行政全般としてこういう背骨を支える政策をするんだというフィールドがありまして、その中のおそらく部分集合が社会資本整備の政策分野だと思われま。

社会資本整備重点計画の中で安全とか暮らしとか活力というのは、ある意味重点分野というよりは、社会資本整備が本来必要とされる、基本的な最もベーシックな分野であって、重点化するかどうか等は別にして、社会資本整備の必要性、社会資本整備を行う意義というものを、こういったベーシックな分野でまずは国民の目線できちんと語る。

先ほど大臣から、企業経営的なパフォーマンスメジャメントが必要じゃないかというお

話がありましたが、そのベーシックな分野で私どもが行っている社会資本整備の本来の意義というものを、まずここで説明するというのが、第一に基本的なベーシックな作業として必要なことではないか。

その際に、どこかの事業がどこかに当てはまるというような対応ではなくて、そもそも暮らし、安全、活力、これは算数の集合のベン図のような形で、重なり合って書かせていただいたつもりですけれども、それぞれコアな部分もあるのかもしれないけれども、かなり重なり合いがあるのではないかと。そういう形で、まずは今行っている事業、施策を棚卸しして、それぞれこうした国民視線で基本的な分野で、社会資本整備の意義というものを説明する、そういう作業が第一弾に必要なようになってくるんじゃないかというのが1点目でございます。

ここで下に書いていますが、社会資本整備の意義や本来の効果というものを説明していく。その上で向こう5年間、この中で説明されている社会資本整備の中の何に重点を置いて取り組むか。

どうしたものに戦略的に取り組むかというのが、上から光が照らしているような感じで書かせていただいておりますけれども、これは多分違う次元で整理されるものじゃないかということでございまして、例えば前回ちょっと話題になりましたが、成長戦略で言っていることはすべてではないけれども、例えば成長戦略で国際競争力を強化するということですが、ここ当面非常に重要なことであるとすると、国際競争力強化に資する事業というものは、向こう5年間、重点的に実施する必要があるのではないかとか、あるいはこれは全く例示ですけれども、特に緊急性の高い事業、ミッシングリンクでありますとか減災対策、向こう5年間、例えばこれだけは、この程度はやらなければいけないということが語られるのではないかと。

あるいは維持・更新の戦略的な展開というものについても、この場合は多分、向こう10年ぐらいかけてこのぐらいやらないと非常に将来が厳しくなるので、向こう5年間、このぐらいやらなきゃいけないんじゃないかといったような、要はこれはあくまで例示でございましてけれども、こうした重点的に取り組む分野と、何を目標にしてどの程度やるのかということがここで語られるべきではないかというのが、部会長とのディスカッションの中で出てきたイメージでございます。

次の紙、2ページを見ていただきますと、今後の論点についてということで、あくまでもイメージ、たたき台でございまして、今申し上げたようなことを文字に起こしたもの

でございます。現在の重点計画の事業の位置づけは、現行計画では重点目標に即して、やや縦割りの整理がされておりますので、改めて今行っている事業を棚卸し・整理して、先ほどの本来の必要な基本的な分野でまず整理をした上で、今日的な視点に基づいて重点的に取り組むべき課題というものについて、今後5年間に実施すべき社会資本整備の方向性というものを明確に示す。

それから先ほど部会長からご説明がありましたが、社会資本整備というのは、いわゆる狭い意味でのハードな公共事業だけではなくて、それ以外のさまざまな関連施策と一体となって実施されるべきもの。特に政策目標が国民の目線で語られた場合には、当然それは公共事業のみで実施するべきものではありませんので、事業間連携はもちろんのこと、さまざまなソフト・ハードの連携を含めて、どういう社会資本整備の方向性を目指すのかということ、明確に示すというのが基本ではないかというのが1点目でございます。

その中で、社会資本整備における国の役割というものを、重点計画の中ではきちんと明らかにする必要があるのではないかとということで、これはあくまで例示でございますが、国土の背骨と大臣がおっしゃいましたが、そういった国土の背骨をまさに計画的、戦略的に整備・維持管理していくということ。それから公共団体が取り組んでいるような事業についても、セーフティーネットといったような観点、あるいは先進的な取り組みを支援するという観点から、国としてきちんとかかわりを持つということが必要ではないか、そうしたことが1つ盛り込まれるべきじゃないかというのが2点目でございます。

社会資本整備重点計画、これは国の計画というよりは社会資本整備そのものの全体を対象としていますので、公共団体が行う事業についてもカバーするというので、方向性というものを国と公共団体で共有して、役割分担して整合性を図って事業を進めていくという観点が大事ではないかというのが3点目。

4点目ですけれども、アウトカム目標というか、特に指標でございますけれども、その従来の指標にとらわれずに、今後5年間何をやるかという、新しい、わかりやすい目標を提示して、その上で形式的な指標のチェックということだけではなくて、予算だとか人材育成・技術開発・PPPなど、政策運営全般を通じて計画の実効性を確保するということが、計画にきちんと位置づけられるべきじゃないかというのが論点でございます。以上、部会長のご指導のもと、本日部会の中で今後の方向性についてご議論いただきまして、今日ぜひご議論いただきたいのは、重点計画としてはおおむねこういう整理をするべきではないかというような、その計画に盛り込むべきコンテンツの大きな柱をぜひご示唆いた

きまして、次回、11月中にできればもう一回やりたいと思っておりますけれども、今日はあまり具体的な話が資料に一切書かれておりませんので、議論は多分具体的なものをお示ししないとなかなか発展しないんじゃないかということで、今日いただいたご示唆をもとに、次回はもうちょっと具体の事業のイメージをもとに、たたき台をつくらせていただきたいと思っておりますので、それで改めてご議論いただきたいと思っております。

資料4を見ていただきますと、本日と、それから11月の下旬に次回やらせていただきまして、そこで大きな方針を。次回はもうちょっと具体的なイメージをお示ししたいと思いますけれども、その上で12月、年内に新たな重点計画の骨子案のようなものを計画部会として提示させていただいて、その上で年明けからさらに各分科会として、そうした大きな骨子案の中で、河川としてはどうなのか、道路としてはどうなのか、港湾としてはどうなのかといったことをご議論いただいて、これは計画部会と何回かやりとりが必要かと思っておりますけれども、取りまとめは先ほど大臣がお話ししましたように、おおむね当初のまぐろみで、来年の8月ということは公式には変えておりませんが、議論そのものはインテンシブにやっていただいて、取りまとめの時期というものはあまり先に固めずに、その議論の状況を見ながらというのが、大臣の先ほどのごあいさつにあったとおりでございます。

説明は以上でございます。

【福岡部会長】 それでは、ただいまから質疑応答に入りたいと思っております。事務局から説明のあった事項について、ご意見やご質問等がございますと思っておりますので、よろしくお願いたします。どうぞ、渡辺委員。

【渡辺委員】 委員の渡辺です。大変恐縮ですけれども、次の予定があるのでちょっと中座させていただかなきゃいけないので、先に意見だけ述べさせていただければと思います。

資料3の1ページでご説明いただいたんですけれども、これはいろいろなスキルがあると思うんですが、先ほど、社会資本整備が必要とされる基本的な分野、暮らし・環境、活力、安全ということで、円が重なる形だというご説明がございました。この重なる部分が何かということが、もし明確にできるならば、それをどうお考えなのかということ。そして、そのことは基本的な分野で重なるわけですから、それを緊急性最重点にしていく、こういうスキルもあるんじゃないかなと思うんですが、この辺についてお考えがあれば教えていただきたいということです。

2点目が、同じように1ページの特に緊急性の高い事業の実施のときに、近年、5カ年計画なので、ちょっと見通しがわからないんですが、環境の変化という、特に地球温暖化の影響かどうかわかりませんが、奄美のあの水害等見ますと、そういう部分が非常に大きな要素を占めるのではないかと思うんですが、その辺の関連について社会資本整備重点計画の中で、何か新たに考えておられることがもしあれば、お聞かせ願いたいということです。

3つ目は、私は労働という担当でもございますので、陸、海、空で公共事業も含め、国土交通行政の担い手として、いろいろなことを取り組ませていただいているんですが、基本的に、この計画の裏側にさまざま担い手がおられるわけですから、国民目線はもちろん基本ですけれども、実際に国土交通行政を担っている担い手、私の立場で言えば公共交通の陸、海、空の働く者、こういうことに対する視点を裏側で配慮していただければと。3点目、これは要望ですけれども、以上よろしくお願いします。

【福岡部会長】 ありがとうございます。私のほうから今の3点について、その辺は議論しておりますのでお話しさせていただきます。

まず重なる部分はどういうものかということです。それが実はこの社会資本整備重点計画の中で大変重要になっておまして、前回、前々回の両委員会で、やはりこういうそれぞれの仕事の縦割りでやってきているところに問題があるんじゃないかということも、ご指摘がありました。それは事実だと。このところの仕分けでもいろいろそれに近いお話が出ております。そういったことで、ここの重ねているというのは、実は縦割りのほかに横ぐしを刺すようなものというのが非常に重要になっている。

例えば私は河川が専門ですので、川の場合には、やはり都市の川の問題を言うときには、都市の構造の問題とか、それから下水道絡みの施設との関係とか、土地利用の問題とか、いろいろ重なってまいります。そういったものがやはり縦割りでうまくいっていないところを、いかにして今回はその重点化の中で、どちらかというと比較的やれるところをやってきたのがだんだん残ってきて、大変難しい問題になってきているということで、今からそういったものについて、制度も含めて、どうやったらいいのかということを考えようというのが、まず第1点目の重なる部分で、具体的に今日の会議でその事例を、こういったものをもう少しやれということをお願いできれば、ぜひ次回でお話ししたいと思います。

それから奄美群島であったような災害、それから地球温暖化、その問題もそのとおりで

ありまして、具体的には例えば奄美の問題で、集中豪雨のようなものを今までどう考えていたのかということですよね。どちらかというとな非常に大きな、流域というようなスケールで河川のほうは考えてきているんですが、これまで比較的やってこなかったといえますか、やっぱり都市に、あるいは地域に集中するようなものに対する物の考え方というのがあまりできていない。そういったものに対してはここに書いてありますように、例えばですが、減災対策の中で大きなスケールで考えるだけじゃなくて、小さなスケールの現象もやっぱりとらえるんだということで、こういったところで事例として挙がってくるのではないのかと思っています。

それから担い手の問題ですが、もうこれはほんとうにそのとおりで、実は最後のところでしょうか、2ページに、従来のアウトカム目標にとらわれず、予算・人材育成・技術開発・PPP等書いてありますが、人材というものをどう考えるのか。渡辺委員がかかわっている分野も含めて、いかに仕事をして、人材が育成されていないと継続性もないということで、やはりこの社会資本整備の重点化の中で、ソフト面としての制度とか人材育成というのは大変大事なんだと。これはぜひ挙げていかなければならないという議論をしようと思っていますし、ぜひ今のご意見を受けて、そんな方向を出したいと私は考えております。以上でよろしいでしょうか。

【福岡部会長】 ありがとうございます。

【福岡部会長】 ほかにいかがでしょうか。どうぞ、家田委員。

【家田委員】 僕は最後までいると思いますけれども、先に言ったほうが得だと思われるので言わせてもらいましょう。この資料3と、それから今、澁谷さん、部会長がお話しされたことに基づいてコメントしようと思うんですが、資料3の1ページにあるこの図で、安全と暮らし・環境、活力というところが、重複しているものもあるし、重複していないものもあるしというのは当然ですけれども、多目的性が高いかそうでないかですね。

だけど、そここのところの分析をうんとやること以上に重要なのは、僕は何かを解決するときの解決策において、合わせわざでやっていくということのほうが、より我が国で欠けてきたところだし、そこにこそ新しさが見出せるんじゃないかと、前々回ですか、申し上げましたけれども、そう思っています。

すなわち、目的の重複性ではなくて、手段の総合性、そういうところがポイントじゃないかと思っています。それを含めて3点ほど、こういうところを重点に置くべきというのも申し上げます。

1点目は今申し上げたようなことですが、何らかの目的を達成するに当たって、複数の施策をタッグを組むことによって、より効果が高く上げられると想像されるような事業、これを今回の重点項目にはぜひ挙げるべきだと思います。これは別に国交省には限らないんですが、その辺は非常に我が国が弱かった点なので、これをいろんなところでソートしていただくといいんじゃないかと思っております。

2点目は、ここはあまり明確に書いていないので、ぜひ書いていただきたいんですけども、どっちにしたって程度の問題があるにしろ、人口は減っていくわけですね。そのときにあるべき、つまり将来サステナブルで管理しやすく、国民もよりハッピーに生きられるような国土の姿や都市の姿というのは、今までのやり方をそのままほっておけばいいというものとはちょっと違うはずですよ。おそらくこんなような国土の姿、こんなような住まい方、都市の姿になるのがいいんだと思います。

そっちになるようにいろんな施策を打って誘導できる、そういう誘導につながるような施策、これをやっぱり今から重点。決して僕はこの5年ばかりの重点じゃなくて、少なくとも30年ぐらいは重点を置かないとしようがないと思いますけど、一刻も早くそういうぐあいのいい国土と都市の姿になるような、そういう施策です。計画的撤退というお話もあるし、それから山の中のいろんな集落のところもやっぱり少し移動していただいて、膨大な除雪機なんかが必要ないようにしなければいけない面もありますから、そういう物づくりだけじゃない、物をつくらないという意味での施策です。これを2点目に重点に置いてほしい。

3点目は、国際競争力の強化に資する事業は大いに重点を置いてほしいし、私もシームレスアジアという言葉で言ってきた立場の人間ですからいいんですが、ただここで重要なのは、いわゆる国土交通省的な、特にどっちかという社会資本整備的な世界だけではなくて、特区において今までやれなかったような規制の緩和かもしれないし、あるいは特別の制度を認めることかもしれないし、それを重点化して、ソフト面とあわせて社会資本整備をやる。それによってこの国際競争力を、ポイント、ポイントでもいいから抜本的に向上できるような、そういう施策だと新しさが出るし、そこもやっぱり十分だとは言えなかった領域だと思います。

ここに書いてあることは別に反対はないんですけども、以上のような3点を、より明確にうたっていただくことを申し上げたいと思います。と同時に、先ほどの澁谷さんのお話だと、とにかくほわっとしたというか——ほわなんて言っちゃいけないですね——確固

たるところをここで審議して、あとは各部会で検討というお話もあったかに聞こえましたけれども、今申し上げたような点は各部会だけで検討できるようなことではなくて、むしろ、より上位のところでも検討してこそ効果の上がることだと思うので、並行作業みたいなことをやっていただくといいななんて思っております。

以上でございます。

【福岡部会長】 ありがとうございます。ぜひその辺は今の3点、それから最後の計画部会の果たすべき役割、計画部会とそれから各分科会との関係、その中で実効力のあるようにするにはどうするのかという計画部会の果たす役割をあわせて、今のご意見を次回に向けて生かしていこうと思います。ありがとうございます。

ほかにはいかが。越澤委員。

【越澤委員】 一、二回出られませんが、申しわけございませんでした。

今回、今までの社会資本整備重点計画と、やはりまた新しい時点でやろうという意気込みが見えてきましたので、ぜひ部会長をはじめ、よろしくお願ひしたいと思いますが、幾つか意見を申し上げます。

1つは進め方について、計画部会と分科会等のお話が出ていました。私は住宅と都市計画の両方の分科会長をしておりますので、やはり分科会そのものの開催というのは人数もかなりの準備等がかかりますので、できたら1つ提案なんです、計画部会長と、あるいは分科会長、場合によったら広げて分科会長代理の方を入れるだけでも、かなりの分野が網羅できますので、例えば計画部会の議論と各分科会のフィードバックになりますと、そのようなやり方も。

今までそういう会議というのはやったことがなかったと思うんですが、やってみる価値はあるのかなと思いますので、それは少し、ぜひ部会長と事務局でご検討いただければと思います。と申しますのは、この計画部会の中に、分科会長でメンバーに入っていない方もいらっしゃる可能性もあるという気がいたしました。

それからもう一つは、従来の社会資本整備重点計画については、先ほど事務局、またはいろいろご説明があつて繰り返しになりますが、もともと当時の公共投資の事業量を決める計画を直そうというところから始まって、あまりに逆にアウトカム仕様にこだわり過ぎていたと。これは既に1、2回で各委員からご指摘が出ていたと思いますが、今の暮らしとか安全の切り分けのもとになったのは、実は道路政策を変えようということで、ここにも家田先生がいらっしゃいますが、そのときに道路分科会の中で、まずこういう切り分け

を実は検討して、それが社会資本整備重点計画の現在の計画に、かなりそのまま反映されたと私は理解しております。

それはそれで意味があるんですが、私はこの切り分けが意味がないということは全然言うつもりはないんですが、やはりもう少し時間的な概念をそろそろ入れていく時期じゃないかなと。それは何かといいますと、日本は高齢化、それから財政事情を含めて、国がかなりある程度国家の予算を使って社会資本整備に投資的な経費をやれる時期、またやる必要性があるものについては、今後どのぐらいの時期なのかと。

これについてはおそらく政治家の方々も多分見解が分かれると思いますし、学者の中でも国民でも見解が分かれると思いますが、やはり長く見ても20年じゃないかなと思うんです。ですから私はやはりこの10年ぐらいを見て、その間に国土交通省が引っ張る形で、つまり国が引っ張る形で投資的な社会資本整備が一体何が必要なのかと、そこをぜひ議論していただいて、その中でこの5年間はこういうことをやろうじゃないかと、そういう論理組み立てが必要なのではないか。

前回のときはまだそこまでの議論はなかったと思います。ただもうそろそろ、国の役割は何なのかということはあるんですが、やはりストックをつくる時期があまりいつまでもできないということがありまして、だからしたがって重点的にそれを進める必要があると思っております。

それからこの計画部会の中では議論が難しいかもしれませんが、過去、この計画部会とその委員会、ワーキンググループで、私は4回ぐらいお話したことがあるんですが、実は一度も反応がなくて、それは羽田の国際化であります。私はそれは大賛成ですが、当時の政権党で議論していた近距離という枠をもっと外して、さらに遠くまでと。それから成田の3本目があり得ないわけですから羽田の5本目しかない。そうなりますと、東京湾の海域の調整ということで、まさにそれは国がしないとできないことでもあります。

ですから、だれが見てもわかる事柄について、やはり国として今からきちんと議論をして、仁川とか浦東とか、その競争を見ながらどうするかと。それはこの計画部会で議論できない、よりもうちょっと高度な判断かもしれませんが、その後も羽田の国際空港としてもさらなる強化をするということであれば、それはやはりこの中できちんとうたっておくということぐらいしないと、この重点計画には意味がないんじゃないかと思えます。

それからもう一つ見ますと、前回合同で開くということで、総会も合同で開きました。ですからそれを踏まえますと、前回の総会の際に、廻先生かほかの先生か、ちょっと今記

憶がないんです、あいまいでしたが、観光のだれそれ先生から、例えば電線地中化の状況どうなのかという質問が出たと思います。やはり例えばの例なんです、今までの重点計画はその枠は取っ払っていないと思いますが、旧運輸省と旧建設省の枠を取っ払って、観光とまちづくりとは、もう一体不可分のことでありまして、そういうことの視点でのまとめ方、これは従来の重点計画ではできていないわけです。

ですからそこら辺をぜひ考えてほしいなど。それこそがやはり省庁合併後10年間を経て、また政権交代もあって、中で縛りなくいろいろ議論しようということでもあります。

もう一点だけ、これもこの計画では難しいかもしれませんが、少なくとも国土交通省の所管している中で、離島振興もありますし、海上保安庁もあるわけです。また、土地・水資源局もあるわけですから、今非常にいろいろ報道の中で、よく実態は知りませんが、外国資本がいろいろ水辺林となるような礁を買いあさっているんじゃないかとか、あるいは離島で土地を買い占めているんじゃないかと、私も非常に心配がございます。

それから、韓国ですと海中の岩に基地をつくって、それが島であると。それはまた中国が今度は自分の島だと言って、いろんなことがあるわけでありまして、少なくとも国土の保全とか、防衛とまで言いますとちょっと語弊がありますが、そういう視点での、例えば道路整備についても、ビーバイシーで乗らないけれども、日本の国土をきちんと安全に維持するために必要な道路とか、いろんな施設というのはあるかもしれません。ですから、なかなか政治的な判断の部分は出てくるかもしれませんが、やはりそういう観点もぜひ少し、姿勢としては示してほしいなど。

以上でございます。どうもちょっと長い発言で恐縮です。

【福岡部会長】 ありがとうございます。おそらく今、越澤委員がおっしゃられたことに関連して、多くの委員からご意見があると思いますので、また少しご意見を聞いてから進めたいと思います。それでは富澤委員。

【富澤委員】 これまでの議論が大変それこそ多岐にわたり、さまざまだったものから、まとめるのが大変だなという感じを持っていたんですが、今お話を伺いますと、部会長をはじめ事務局が大変な議論をされて、一つここに論点についてという方向が出たのを、私はよしとしたいと思います。

ただ、いよいよこれから具体的なものをどうやって重点計画に盛り込んでいくかというのがそれこそ本番でございまして、それを選んでいく際に、ここに書いてありますように、やっぱり一番重要なのは実効性を確保するというではないかと思うんです。我が国で

はこの従前計画のもとになる成長戦略についても、過去10年間で10を超す以上のいろんな計画が立案されましたけれども、結局実行不十分ということで来てしまったわけです。

それはさまざまな理由があると思いますけれども、1つはやっぱり予算、財政の裏づけということがない。そのほか人材育成とか技術開発とか、それを補完するものがあったとしても、やっぱり一番大事なのは財政ですから、財政が今のように厳しくなっている状況の中で、どうやって確保していくかということが一番大変であり、重要だなとも思うわけでありませう。

第2点は、計画の期間をどのぐらいに絞るか、10年にするのか、20年にするのか、ここに書いてあるように5年間にするのかということですが、馬淵大臣もおっしゃったように、民間で5年というとは相当長いんです。5年たつともう最初のころはほとんど忘れちゃうということになりますから、民間とは違いますけれども、やはりあまり長い計画じゃなくて、5年以内あるいは3年ということで、一定の期間を区切って、そして重点計画を実行していくというところに、私は重点を置いていっていただきたいと思います。

それから第3は、やはり人口減少社会に我が国は入っているわけでありまして、これは最も念頭に置いておくべきことで、どういう対応をしても阻止できないわけでありませうから、そういう社会が近い将来来るときに、どういう日本が描かれるのかということを考えながら、従来の考え方の延長線ではなくて、やはり優先度の低いものはもう思い切って見直す、そして質の向上を図っていくということを重点に盛り込んでいってほしいと思っています。

以上です。

【福岡部会長】 ありがとうございます。どうぞ、上村委員、お願いします。

【上村委員】 新政権になって、社会資本整備重点計画をほんとうに本質的に根本的に見直そうというようなことは、大変重要なことであると思います。本日の資料の中の資料3のこの1ページ、ほんとうに苦肉の策というか、非常に何とか立体的に重層に重なる部分も含めて縦横斜めに、なかなかまとめ切れないところをうまく立体的にまとめ上げたところはあると思うんです。しかし、私は今回の見直しの大きな発露というのが、やはり新政権の中で今までとは違う、今までの3つの観点、3つの機能の延長線上ではなくて、現在の姿から変えていこうという問題意識がもちろんあるからこそ、これは出てきたわけだと思っただけですが、その中で、重点的戦略的取り組むべき主体と、まず現在行っている事業を棚卸し整理した後、真に必要と今日的視点というのと2つのところで、もう一度

方向性を明確に示していくことが重要です。

この今日的視点という中で、政治家の方々が今日的視点における優先順位の高い、あるいはこういった機能のほうを最優先するべきだということと、おそらくまたこの計画部会の中における今日的課題、そして優先順位というのも違っているし、違って当然で、また違う中でいろいろな問題があぶり出されるとは思いますけれども、ただ、まずこの計画部会は計画部会でそれを出すだけでなく、現政権の政治家の中における今日的課題をこんなふうを考えるんだということも出していただくのが大切です。やっぱりある程度社会資本整備というのはボトムスアップの積み上げでいきますと、それは総花的にならざるを得ないと思います。暮らし、安全、活力も、どれもこれも、どれが重要、どれが不必要だとかいうのが、立場もあれば、地域もあれば、考え方もあれば、価値観の中でなかなか優先順位というのはほんとうにつきにくい。

ある人はこのレベルで満足だ、この人はまだまだこのレベルでは満足ではないという、安全・安心にしてもどの程度の安全・安心を求めるのかです。100年安心でいいのか、30年安心でいいのか、10年安心でいいのか、ほんとうになかなかできない、選び切れない。

今やろうとしているのは、選択と集中をどう基準をつくってやろうかということですので、やはり今までの棚卸しをすることは重要。そして今日的視点を入れるにしても、この計画部会に全くもって何か白紙委任をされたのでは、私は今までの経緯から見て、できないと思っております。全く白紙委任されて、またボトムスアップでずっと議論するのであれば、それはかなり時間がかかって、馬淵大臣は今、時間がかかっていいとおっしゃいましたけれども、しかしそんなに根本的な議論をずっと積み上げていって、ボトムスで考えていってやるのでは、なかなか時間がかかり過ぎると思いますので、ある程度のそういった政治家の考える優先順位も出していただくと、またこの計画部会でも、それを両者でもんでいくというような手法が、結構現実的ではないのかと考えます。

あと、質問なんですけど、この図、非常に苦肉の策で、別に細かいことを言うわけではないんですが、背骨の面積が、この地域経済産業の背骨と国民生活の背骨と国土の背骨とか、何かこの面積配分というのはたまたまこういう図になっただけなのか。

【澁谷政策課長】 全く他意はございません。

【上村委員】 ある程度こういう一つのバランスだと。

【澁谷政策課長】 バランスも何も、何か3分割が非常に難しかったものですから、全

く他意はございません。

【上村委員】　　そうですか。ならわかりました。こういう一つの分配論なのかなとちょっと思ったもので、ご質問はそれだけです。

最後に、こういった重点計画を根本的にやろうという作業の最中に、今新政権による仕分け作業が始まっていて、そしてこれは要る、これは要らないとどんどん切り捨てられていく。本来ならば、こういった基本計画がもう少しびしっと出てからでないと、仕分けするのはおかしいのではないかと思うのですけれども、その間にこぼれていくものが非常に残念なものもたくさんあるものですから、一言ちょっとこの場をかりて言わせていただきました。

以上です。

【福岡部会長】　　ありがとうございました。また、第1番目に言っていたこと等も聞かせていただく機会が持てると思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。じゃ、岡島委員、次に浅野委員、お願ひします。

【岡島委員】　　部会長も澁谷さんもいろいろ大変ご苦勞されたと思ひて、基本的には私はこの今整理されたことで結構だと思ひます。そういう中で、なかなか出てこない話なんですけれども、社会資本整備の中で1つ大きな山として、国土保全という観点がやっぱり欲しいなと思ひております。経済的な問題、インフラの問題、いろんな問題があると思ひますけれども、日本の国の国土をどのように保全するか。

今問題もたくさんありますし、温暖化もあるし、河川、林野、場合によったら環境省と、みんな一緒になってやらなければいけないような課題があろうかと思ひます。もうちょっと言えば中山間地域とか、そんなのもみんな入ってくるんじゃないかと思ひますけれども、この国土をどうやって守っていくかということ。ちょっと広く言えば、先ほど越澤委員もおっしゃったように、尖閣だとかいろんなところの問題も入ってくるでしょう。

しかしながら、今この国土がかなり壊れている部分もあるので、ここをどうやってきちんと守っていくか。海岸も森林もです。その国土保全という観点を少しどういう形できちんと持っていくか。それに対しての順番づけで順調によくやっいてこうと。そして美しい国土をつくるんだということがうたってあるわけですから、そしてまた美しい国土がある程度きちんと保全されていけば、観光とかいうものにもはね返ってくるということになるかと思ひますので、今この国土をどのような形で守っていくのか。

場合によったら、これは国土交通省がリーダーとなって、農水とかいろんな省庁も引っ

張っていく、そしてこの国土を守っていくんだというような観点も必要になってくるかと思えます。昔、建設省は局あって省なしと言われていましたけれども、局じゃなくて省も引っ張っていくぐらいの資本整備計画をつくったほうがいいのではないかなと思えましたので、論点の一つとして残していただければと思います。

以上です。

【福岡部会長】 ありがとうございます。では、浅野委員、お願いします。

【浅野委員】 一時危機管理に興味を持ちまして、アメリカの州政府の連合体がそういう組織を持っていて、その議論に参加したことがあるんですけども、アメリカは竜巻が例だったんです。年に30回ほど竜巻が起こることということで、州の軍隊であるとか、警察であるとか、連邦政府、州政府が絡んだ体制をつくっています。要はチェックが年に何回かあるということが、その計画の推進に役立ったようです。

P D C Aとよく言うんですけど、一番大事なのはC、チェックだと思うので、そのチェックが効くような政策体系というのがやはり重点化されています。普通はPを重点化することが多いんですけども、Pを重点化しちゃうと目標重視になってしまって、実効度がなかなか追いつかなくなってくるということがありますので、チェックしやすいような例題を探して、国と地方、あるいは縦割りの計画同士の融合というものを想定しながらやってみたらどうかというのが1点です。それからP D C Aという考え方ですが、5年間は長い。これはもう同感でございます。

ただ、P D C A全体を2年間で回すというのはちょっと短い。そうするとどういうことかということ、Pが1回あって、ドゥ、チェック、アクション、ドゥ、チェック、アクション、ドゥ、チェック、アクションでまた振り返ってPをつくるという、短期回転型の実効性を高めるような方策というのが、こういう場合には非常に向いているのかなという気がします。

大学に長くいますと、100をも願って1ができるかどうかという人生を歩んでいますので、全体を網にかけて体系をつくっても、おそらく実行は難しいのかなという気が直感的にいたします。うまい例を探して、その成果をもって成果を広げていくというためには、その成果をやっぱりチェックすることが重要なので、そういう体制で議論ができればと思います。

そういうことで、分科会の関係でいろいろこれからお金がかかってくるんだと思うんですけども、そういう幾つかの例題を集めて、その例題から重点化するということが一

つの方策である、そういう気がします。

【福岡部会長】 ありがとうございます。ただいまの浅野委員、それから越澤委員が、先ほど分科会のあり方について、この計画部会と分科会をどうするのかと。今浅野委員もほぼそれであると思うんですが、これについてはやはり、計画部会の位置づけをある程度明確にしておきたいなと思います。次回に向けてでよろしいんですけど。

実は私は1つ構想を持っておりまして、それをちょっとご紹介して、それに関連したご意見をいただければよろしいと思うんですが、分科会はもちろん、今の分科会の構成からすれば、どちらかというところやっぱり縦割りのものである。それぞれの中で重要な骨格を構成するものはそこで当然議論していただくんですが、要するにほかとの関係で横ぐしをつなぐような、あるいは重層構造をなすような重要なテーマについては、それぞれの分科会がなかなかそれまで深くやれない。

そうなってくると、先ほど越澤委員が言われたように、計画部会の一部と、それから分科会の会長さん等と一緒に議論をすとか、あるいは計画部会がもう少し踏み込んで、こういう政策課題についてしっかりと議論していただきたい、それについて関係するそれぞれの部局あるいは分科会関係は、いろいろ手を挙げていただいたり、言っていたりして出してもらいながら、それを最終的には計画部会でいろいろ議論をするという方法もあるいはあるかなと。

どうというのが一番いいのかというのは、具体的に重点化していくときに、先ほど実効性が大事だと。いろいろ言うけれども、実効性が担保されているのかということについて、もちろん予算の話もあわせてですけども、いい計画をつくって、それを実際動かしていくと。予算の裏づけもちゃんと、どういった形で。今までのような予算のあり方、もちろんそれが普通なんでしょうけど、これについてもほんとうに以前国土計画局にあった、調整するような、要するに共通のものを一緒に動かすような予算というのは考えられないのかとか、新しいやり方に当たってはいろいろきつと考えられると思うんです。

この辺はこれからいろいろ皆さんのご意見を聞きながら、どうするのがいいのかということを進めていきたいと思います。ただ、今回これを議論する、つくるに当たっては、そこまで一応考えながら議論してきたということだけご紹介しておきたいと思います。

それでは先に磯部委員、お願いします。次に飯尾委員、そして太田委員でお願いします。

【磯部委員】 今の委員長の話の中で、私も計画部会と各分科会というのはやりとりをしながら、問題によって各分科会が深めながら議論をするほうがいい、そういうものもある

るでしょうし、また計画部会から全体の目を見て、トップダウン的に議論していただく、そういうものもあるんじゃないかと思います。

私は今日の資料3の1ページ目の図で、私なりに理解しましたし、納得して、これを基礎に議論を進めていったらいいんじゃないかと思います。ご説明で、社会資本全部というわけにはいかないの、活力、安全、暮らし・環境ということが出てきたんだと思いますけれども、実はその3つも全部をやるわけにはいかなくて、その中のまさに重点化されたものについて、この絵で見ると宇宙船みたいに宙に浮いているみたいだから、その足をつけるというような作業が必要になってくるんだと思います。

そのときに、なかなか資源、予算が十分にあるわけではないので、重点化をしていかなきゃいけない。そのときにここにあるように、計画の見直しというのはぜひやっていかなきゃいけないわけで、見直せば新しいものというのが当然出てくるといいますから、そういう必要なものは加えなきゃいけないんだけど、他方で社会基盤整備というのはかなり長い年月を要するという問題も多いわけで、そういうものについてはやはり見直しと逆の面があると思いますけれども、継続性というのが大事だということがあると思うんです。

今まで綿々とやってきたものを急にやめてしまうと、それがまたゼロに戻ってしまうという問題もあるので、見直しをやる一方で、従来使ってきた指標というのも下敷きにしながら議論をしていくということが、やはり重要ではないかと思います。

もう一つ、この重点化で特に計画部会でトップダウンでやらなければいけない事項の一つとして、私は地球温暖化に対する適応、IPCCで言われている緩和策という、低炭素化をやるほうではなくて、地球温暖化が起こってしまったらどう適応していくかという、この問題は、トップダウンでぜひ意思決定をしなくてはいけないんじゃないかと。意思決定とまでは言わなくても、トップダウンで議論しなくてはいけないんじゃないかと思っ

ていまして、これは1980年代の終わりに地球温暖化が大変なことになると。私の専門である海面上昇も数メートルというようなことがあって、いろんな影響評価などをしていまして、90年に入り、また2000年代もすごくたくさんレポートをつくってきました。影響評価はかなりのことがわかってきているわけですが、どうも私の印象としては、これに対する適応は、単に1部局とか、あるいは国土交通省全体にしてもまだ何か足りないようなところがあって、やはり国全体としての意思決定が必要ではないかという気がしています。

オランダなどはもう92年に、90年レベルの海岸線を養浜で保全するという政策決定をしまして、それに従ってやっているわけですが、やはり日本も大きな方向性としてどうあるかというのを決めないと、ある部局では対応しているんだけど、ある部局では何もやっていなくて、どうも整合性がとれないではないかというような、そんなことももたらしてしまう可能性がありますから、そこはトップダウンでやるべき課題の一つではないかと思っています。

以上です。

【福岡部会長】 ありがとうございます。地球温暖化に関しては、少しよく考えて、こういったところでどう反映するかというのは、今のご意見を反映するような形で議論させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

では続きまして、飯尾委員、お願いします。

【飯尾委員】 それでは、もういろいろ意見が出ておりますけれども、ちょっと最初に戻る形で、今回整理されて次回の議論につなげられるということですので、それについてお話をしたいと思います。

実はこの資料3の1は、大変結構な方向だと私は思っております。ただ、なぜそれがよいのかということ、もう少し私なりの理解をお話ししたいと思うのは、この前の議論でも出ましたように、こういう計画はわかりにくい。というのは、何でも書いてあるではないか。なぜかという、それは整合性をとるからでございます。責められないように全部を入れておかないとぐあいが悪くなって、そこに出ていないとその部局はつぶれてしまうと思うから、みんな載せておかないといけないわけでございます。

じゃ、なぜこのように立体化すればいいかという、この平面のところといいますか、基礎の部分は全部書いた上で、それとちょっと次元の違う観点からどれを重点にするんだということを入れる。そこに少し遊びができて、オープンなことが出てくるので、そこに選択の余地が出てくるというのがものすごく意味があって、ですからいろんな方がおっしゃるように、そこをどうしようという話になる。話が分けられるわけです。

つまりみんななどの部局も生き残ることはできるんだけど、当面重点になるのはどこだよ。次は変わるかもしれないと思えば、それを受け入れることができるというためには、この図は大変よろしいのではないかと思うわけでございます。そういう点で非常に感銘を受けたわけでございますが、じゃ、どうするのかということ。次の部分もです。

しばしば陥りがちなのは、そうやってせっかく次元を増やしたのに、また一生懸命既存

の計画と皆整合性をとる。そこは実は下のほうはともかくそうだけれども、上のほうからおりてくる線については、今の大臣その他、政務三役の責任でされたことなので、至らないと思ったら次の方がそれはやられればよろしいと割り切られることが大切で、世の中大切なことはたくさんあるものですから。

ですから先ほどから出ていますように、当面3年はこれでやってみよう。それでチェックして大きく落ちているのであれば、後から加えればよろしいというぐらいの発想でされたほうがよろしい。そういうものだということで、今度敗者復活もあると思ってくださるといことが1つでございます。

そうすると、先ほどからお話の出ている政務の皆さんの決定との関係が出ているわけで、この部会ではこういうことがあるんじゃないですかと、皆さんからいろいろメニューが出てきて、これをお示しするわけで、それで政務三役の方、あるいは総理大臣以下とご相談になって、じゃ、そのうちこれとこれを我々は選びますと言われれば、我々はメニューの中からお示ししている中、幾つか選ばれるということだし、あるいはやりとりがあってよろしいわけで、先ほどからそちらはこんなこと言っていないけど、これはどうなんだと政務三役から言ってくたされれば、いやいや、それはちょっと専門的観点から言うと違いますよと言うかもしれませんし、そういうことをおっしゃりたいのであれば、やはりこういう観点から整理されたらよいでしょうとアドバイスするという関係になっているような気がするわけです。

ですからそのやりとりがあるということは当然のこととしながら、意見は出ても反映するものがあり、反映しないものがあるというのは当然のことだとお考えいただいて、その重点分野について。ですからもう一つは、重点分野というのはみんな同じではないでしょう。おそらくものすごく高い重点分野と、性質は違うけどこれを重点分野にしなければ、先ほどの適応とかなんとかで困るから、これを旗印にするわけじゃないけど、これぐらいの範囲では必ずやってくださいという、やっぱり量的な差分もつけていただいて、次元が違うわけですからそれは可能だということでもあります。

そういうふうになんて考えていただくと、非常にこの工夫された表がうまくいくのではないかなということでありまして、先ほどの継続性と変化の点もその中で、その芽が残してあればその継続性のほうに出てくるし、しかしちょっと今回は取り上げられなかったなというものがあっても、それは一応生き残っていくという点ではよろしいのではないかと思います。

そういう点で言うと、先ほどお話の出た事業仕分けとの観点ですけど、事業仕分けはやはり皆さんいろいろな方が来られて、だれが見ても無駄というのを選んでおられるわけがあります。それでもしかし、いやいや実はあれは大切だというご意見、反論が、私の関係でもありますから、それはいろいろあるとしても、それはそういうことだとしても、逆を言うところでは政務三役中心に重点を選んでくださるということで、ちょっと観点が違うんだらうなと思いますので、そこはやっぱり切り分けてやっていかれるということが大切ではないかと思っております。

それで、これが大きく1番で、これだけでもよろしいんですが、ちょっと補足的に2点お話をしますと、この前もちょっと出た、今日も福岡先生がおっしゃった、アウトプットとアウトカムの話であります。先ほどからも出ましたように、アウトカムの話をしようというのにも意味のあることなんですが、何がポイントかという、アウトプットとアウトカムとの因果関係というのはどうなっているんだということです。

結局この計画が使用主義になったものですから、数字の出やすいものを、因果関係のどこか一部分を拾ってきてしまったわけです。そうすると因果関係自体忘れてしまって、指標のつじつま合わせみたいになってしまったりするということでしょう。なぜアウトプットだけではなくてアウトカムに行ったかという、効率化したら同じアウトカムがとれるんじゃないですかというのがもと出発点だったはずですから、アウトプットだって幅があってもよろしいわけで、その中で幅があってこれぐらいのアウトカムをやるんだということと言うと、必ず実行するという指標的にはならないけれども、こういう理屈で自分たちはこれを選んでるんだと。そうするとアウトプットもこういうものが考えられる。

それで予算制約の中で言うと、我々は優先順位がついているけれども、優先順位の低いところまでやってくださると、全部アウトプットまで行くんだけれどもという整理をするのが、非常に重要なことではないかなと思っております。

それから3番目でございますが、これは最初のご説明でちょっとあって、この前私が最初の回で発言した点であります、国と地方の話。実はこれは国のつくる計画ですから、国土全体を見て、社会資本がどういうものかという計画をするということでもあります。そういうことになると、しかしあまり細かいところまで縛っているものをやっていると、地方自治体は動きがとれない、分権に反するというわけですから、今までの議論からすると、そこまでは要としない。

アウトカムとしてはここまで考えるけど、国のアウトプットはこれぐらいですよ。そ

うするとあとの部分は地方ですということになるでしょうけれども、実は今、地域主権改革もやっておられる最中でありますから、そこを我々が知ることはできません、決められません。ですから全体のアウトプットはこれだということを決めながら、中のアウトプットの仕分けみたいなことは今後に待つということも一つの工夫で、国がここまでということは決め切れないから、それが動かせるような言い方ということが、やっぱり今回は大切なんじゃないかなと思っております。

以上でございます。

【福岡部会長】 ありがとうございます。いろいろ多くのことを言っていただきましたので、少しまた飯尾先生の言われることを考えさせていただいて、反映できるところはぜひ反映させていただこうと思います。ありがとうございます。それでは太田委員、お願いします。

【太田委員】 今回もう3回目ということであり、なおかつ本日も随分議論が進んでいる中で、次のようなことを申し上げるのはいかがなものかと思いつつも、我々の議論を整理するために、ちょっとあえて申し上げたいと思います。それとともに、この社会資本整備重点計画を計画部会で、民主党が政権をとられた後に見直しをすること自体、私はよいことだと思っているということを前提で申し上げたいんですけれども、まず今回、見直しの意義をやはり明確にしておかないと、私たちのミッションがはっきりしないという気がします。

例えば今日のご説明で、国土形成計画とそごがあるような計画はだめだと言ってありまして、形成計画のほうは見直さないという意味決定がされているという前提なのかなと。「美しい国土」という、少し前の首相が非常に好んだ言葉も使われている中で、形成計画自体はもう所要のものとして重点計画だけを見直すというスタンスでいいのかということ、まず確認する必要があるだろうと。

次に、平成24年度末までの計画を途中で見直すわけですから、その見直す理由がやはり明示されなければならない。政権が変わりましたから見直しますということであれば、それはそれでいいんですけれども、それは裏返して言うと、今度政権が変わったら、またそのとき見直すんですかということ、これを前提に我々は議論するのか否かということ、

今、重点計画は5章立てになっておりますけれども、特に政務三役のほうから、ここが問題だから見直さなきゃいけないんだというご指示がもしあれば、それは非常にやりやすいのかなと思います。おそらくご議論を聞いていますと、2章と5章のところが問

題視されているのかなとは思いますが、それについてもし明確なご指示があれば、よりいいかなと思います。

それと、先ほど随分議論に出ていましたが、大臣も言われておりましたように、無駄をなくすこと、つまり公共事業の無駄をなくすということにだれも反対する人はいないわけで、無駄をやれという主張はよほどのことがない限り皆無に近い。そうすると問題は2種類あって、小泉首相も無駄な道路はつくらないと言ったわけですけど、小泉首相は無駄な道路の定義をしなかったものですから、無駄な道路は何かということ非常に混乱もしたわけです。道路局がB/Cで直轄国道をやめますと言った途端に、命の道だということになって、ほとんどが復活したと。

無駄であるか、無駄でないかを決めるというのは意思決定の問題です。意思決定の問題を計画の俎上にのせるのか否かということは、やはりちょっと考えなきゃいかんだろうと思います。もちろん執行段階で無駄がある、無駄遣いしてしまっているということに関しては、執行の問題として対処しなければいけないと考えています。これは突き詰めて言うと、計画は何のためにつくるんですかということだと思えるんですけども、それは具体的にどのように使われているかということですね。

今、事業仕分けが行われているわけですが、事業仕分けというのは、実は日本では憲法で内閣が予算を出すことになっているので、内閣が予算をつくる前の段階として事業仕分けを行って、それを各省庁に指示をして、一応予算案をつくるときの参考にしてくださいという構造になっていて、予算委員会のほうで議論する話と違う次元で議論されています。そうすると、この計画に基づいて各部局が予算案をつくるためのものなのか、それとも国民に対していろんなメッセージを発するためにつくっていくのかということ、少し整理しておかなきゃいけないだろうと。

もし各官庁の指針としてつくるのであれば、ある程度幅広に書く必要もあるかもしれませんが、あるいは幅広じゃなくて、ほんとうに重点だけを書いて、そこに載っていないからといって、不必要だと我々は評価しているわけじゃないんだよと言うのかどうかも含めて、この計画を一体どう使うのかとか、これまでの使い方何か問題があったから見直すという話になっていると思うので、どこに問題があるのかということ、もし政務三役のほうから少し指示していただくと、私たちの議論もかなり整理されていくのかなと思います。

福岡部会長のもとで、随分これまでに議論が整理されたものですから、もう少し再整理

を進めて、我々のミッションを明確にするために申し上げました。

【福岡部会長】 ありがとうございます。津川政務官、何か今の件について。

【津川政務官】 いや。

【福岡部会長】 よろしいですか。それでは。

今の、ありがとうございます。もう一度考えてきたことを見直すという意味では、大変よかったですと思います。

澁谷課長に、国土形成計画との関係について何かありましたら、まず1点お願いします。

【澁谷政策課長】 国土形成計画は平成20年7月に閣議決定されまして、今年の8月に広域地方計画が。この2つをもって国土形成計画と呼んでおりますけれども、これを見直すということは、現在アジェンダには乗っておりません。

政権が変わりまして、前の前原大臣、また今の馬淵大臣のもとで、特に社会資本整備に関しては、特に去年は公共事業関係費18%減という大幅なカットがされたということ、それから選択と集中ということで、港湾の選択と集中でありますとか、あるいはダムにできるだけ頼らない治水のあり方でありますとか、個別の分野でさまざまな改革がなされているということと、3点目に、個々の事業の事業評価というものを、より根源的に、本来の政策目的に照らして行おうではないかというような改革もなされていると。そうすると、現在の社会資本整備重点計画がつけられたときの前提が大きく変わっているのではないかとということで、7月の社会資本整備審議会・交通政策審議会の中で、大きく前提条件が変わっている中で重点計画の見直しというものが必要ではないかということで、そのあり方を議論していただきたいという形で、大臣のほうから付議をさせていただいたということでございます。

【福岡部会長】 ありがとうございます。いろいろ太田委員から言っていただきましたが、今までの社会資本整備の計画の立て方、それはまず行政の人に対する規範として、今後どうあってほしいかというのについては、やはりもう少し世の中の人の見ている目を意識したやり方というのが必要じゃないだろうか。それは明らかに、もう少し自分のところを縦割りじゃなくて、やっぱりつながっているところを十分生かして、それが国民にとって非常にいいというものに持っていきたいというのがまず第1点。

まさに釈迦に説法で恐縮ですけど、そういうところを非常に強く意識してやっているつもりでいるんですが、これについてはもう少し、おっしゃられたように見直す理由をちゃんとどこかにしっかり書いてというのが、僕はもっともだと思いますので、そのようにさ

せていただきたいと思います。

それから予算のためか、国民に知らせるためか、両方だと思うんですけども、まさに予算も今後こういうものを引き取ったときどうなるのかというのはこれから重要で、これは最終的にこの計画部会としてどんな形で出そうとするのかというのは、予算もおそらく関係あるだろうし、国民への知らせ方にも関係あるので、この辺はさらに次回に向けて議論をさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

それでは丸井委員、お願いします。

【丸井委員】 先ほどの太田委員のお話の中で、再度政権交代が起こったらまた見直しになるのかというのは、いい悪いの問題ではなくて、必然的にそうならざるを得ないんだろうと思っております。そのときはそのときで、こういう計画部会なり委員の立場としては、その時点でまた最善の見直しをせざるを得ないだろうと思っております。それはともかくとしまして、本日の主要問題であります、方向性を見直しのためのたたき台をつくっていただいたこの図面をベースにして、3点ほど少し意見を申し上げさせていただきたいと思います。

冒頭のところで、この中で3つの円に関して、暮らし・環境、安全、活力、これらすべてが重なるところはなんだろうかということが少し指摘されたかと思いますが、先ほど岡島委員が指摘されました、国土保全の重要性というところがあったかと思いますが、まさに例えばその国土保全というのは、この3つのちょうどかかるところ、重なるところではないかと思う次第であります。

広い意味での国土保全というのは、当然産業基盤を守るということに結局つながりますので、そういう活力を保障するということにもなりますし、直接的にはまさに安全を確保するということでもありますし、暮らし・環境の質としても国土保全ということがそれにかかわるものでありますから、それらすべてがかかっているという点で重要だと思います。

したがって、このような国土保全というものを本質的に進めていこうとするならば、おそらくはこの国土交通省の中だけの議論、あるいは施策の見直しだけではいなくて、当然関連の他省庁も含めて十分に検討をして、見直して調整して、抜本的に取り組んでいただく必要があるだろうと感じております。

それから2つ目の点は、地方と国の役割分担でどちらがどこまでやるのかという、その明確化は必要ではないだろうと思うわけでありまして。こういう施策を進めていく上でも、財政の問題が基盤にあるからではありますけれども、地方でこういう施策を担当する

べき部局の人材が、十分に確保されていないということがあろうかと思えます。それは国レベルであってもおそらく問題だと思えるんですが、地方レベルではより深刻になっていることも踏まえて、例えば国土保全というような問題をとったときに、どこまでをやはりこれは国でやらざるを得ないということの領域とするのか、地方に任せるべきはどうかというその整理は、極めて重要ではないかと思っております。

それから3点目は、選択と集中のことは最初の部会のときから指摘されておることでもありますけれども、これも必ずしも十分になされているとは言えないのではないかと思う次第であります。個別のことではなくて、全体の指摘にさせていただきますけれども、航空行政とかいったことを通じて、ほんとうにその選択と集中ができていのかどうかといえば、まだその点は検討の余地もあるのではないかと思っております。それは国土保全とか防災とかいう領域に関しても同様に、さらなるその選択と集中というのは必要ではないかということがあろうかと思えます。

それからもう一点、先ほども問題になっていたかと思えますが、時間スケールの問題もまさに十分に考えておかないといけないかと思えます。それは施策に応じて時間スケール、対象とするスケールも変わってくると思えますけれども、例えば国土保全であれば、やはり20年とかそれぐらいのスケールが問題になるのではないかと思っております。

そういう意味では、例えば悪いほうの例で言いますと、スーパー堤防を400年かけて云々という話は、やっぱりだれが考えても納得できない、おかしいということにならざるを得ないかと思っております。そういう意味で、施策に応じて適切な時間スケールということ意識して、その上で選択と集中をやっていくということが、今後、より重要になるのではないかと思えます。

以上です。

【福岡部会長】 ありがとうございます。十分理解して、そういった方向で少しもう一度、今日のやつを考えて見直す、あるいはさらに検討するということも考えていきたいと思えます。廻委員、お願いします。

【廻委員】 最初に話すべきで、最後になればなるほど難しい話を聞いてからなので、分がだんだん悪くなっているんですが、この1ページの表をさっきからずっと眺めているんですが、私には実はよくわからないんです。大変申しわけないんですけど。多分頭の中に抽象的概念が薄い、私の頭はそうできているんだと思うんです。それでこちらの資料2の10ページのほう、これだとわかるという非常に平たい考えなんです、ただこの10

ページを見ていまして、重点分野、重点目標、事業の概要、アウトカム指標となっておりますが、前からずっと思っていたんですが、重点分野というタイトルのつけ方は何かおかしいのではないかと。

これこそアウトカムではないか。アウトカムと言ったら変ですけど、活力のある社会を目指そうということですよ。これこそ目標だと思います。だって活力という分野はないですよ。活力というフィールドはちょっとよくわからないですが、それで次の重点目標というところが戦略ではないかと思うんです。ストラテジーといいますか。それで次のところが施策というんですかね。

それで今回私がよくわからないのは、この社会資本整備重点計画の見直しということは、どこのところを見直すのかというのがちょっとよくわからなくて、私が言うところの目標を、要するに重点目標、活力、安全、暮らしという、これの割合を変えるのか、あるいは戦略的な、例えば交通ネットワークの充実による国際競争力強化とか書いてある、こういったものではなくて、新しい概念で戦略を考えていくのか、あるいはここは同じなんだけど、そのためにとる施策が違うのかという、どこのところを考えたらいいのかというのが私はちょっとよくわからない。

それよりは、もっと前の例えば目標というところにこういうのが抜けている。今で言う目標ですね。私はこれは戦略だと思うんですが、ここのところにばらばらしているだけで、もう少しどんとした国土観とかいうものを入れていけとあって、ここを変えなきゃいけないのかというのがちょっとわからないんですが、この図でいきますと、例としていろいろ矢印で入っているわけですけども、この例で多分いろいろな先生方のご専門がありますから、またたくさんいろいろ入ってくると思うんです。そうするとまた総花的になるのかなど。

それは政務三役の方に選んでいただければいいんですが、目標を見直すのか、要するに手段を見直すのか、あるいは戦略を見直すのか、その辺のところはさっきからずっとわからなくて、ちょっとどなたかにお答えいただければと。申しわけないです、簡単な初歩的なことを聞きました。

【福岡部会長】 ありがとうございます。重点計画の見直しと。やっぱり先ほど来から出ていますように、今現在動いている重点計画が実効性のあるものなのか。世の中からはほんとうに求められている活力のある日本とか、世界に対して日本のあるべき姿とか、いろんなものが今課題になっているときに、この現在の社会資本整備の重点計画では、必ずし

も十分でないというところがたくさん出てきています。

そういったことで、ベースは既に前回の計画部会、前回というのは私たちの前の計画部会では、それなりに議論されてこれをつくったんですが、それがやはりどうも不都合というか、ふぐあいがたくさん出ている。そのふぐあいについてこの計画部会で十分議論すると。ですからこれはあくまでも原案のたたき台でして、これだけではなくて、もっと考えたらいいというのはこの計画部会で大いに出していただいて、それを今後の見直し案の方向に持っていきたいんだということでもあります。

具体的にここに立体的に書いてありますのは、平面的にそれぞれ縦割りになっていたやつを、もっとやっぱり生き生きとしたものにしていくために、足りないところをどうするかということを見ると、それらが一体的に政策も、それから制度もやり方も、全部見直していかないとならないということが出てきていまして、今回から5年ぐらいのうちに重点に持ってくるべきものはどういうことなのかということを出そうと思って話しているつもりでいるんですが、いかがでしょうか。

【廻委員】 戦略を見直せば当然政策は変わりますよね。ですから、じゃ、最初に話すべきは戦略ということでしょうか。それとも具体的な大都市拠点空港の容量拡大みたいな、非常に大きいことですが、コンテナターミナル整備とかいったところ、要するに目的、戦略を見直すべきなのか、それとも1個1個の具体的な施策を見直す。両方見直すというのはもちろん両方見直すんですけど、戦略が見直されれば当然こっちが見直されますよね。ちょっとよくわからない、すいません。

【福岡部会長】 どうぞ。

【家田委員】 別に僕は廻さんにお答えする立場にはないんですが、私の今の議論に関する意見を言わせていただくと、これがぼっと出てきたような、最近始まったような事業とか、技術開発でもこの10年で起こっているようなこととなれば、新しい知恵もあり得るし、いろいろあるんです。だけど社会資本って4,000年くらいやっている事業なので。技術開発だってスピードからいったらそんなに速いわじゃないんですよ。

ということは、私の考えでいる限り、ここに書いてある重点分野、これは民主党になったからといって安全はもう関係ないものねなんて言うはずもないし、あるいは廻さんがおっしゃるところの戦略についても、これも結構いいことを言っています。だからこれもひょっとしたら足すものがあれば足せばいいんだけど、かといつてもう、じゃ、国際競争力強化って一番上に書いてあるのは要らないかといったら、民主党だって多分そんなことは

言わないですよ。ということは、これもそういじる必要はない。

ただおそらくは事業の概要に書いてあるやつの中で、この事業そのものは今までの事業のやり方という、ある種のパラダイムの中でつくっているんです。だから、民主党をそんなに褒める義理は僕はないから言いませんけど、せっかく政権交代したんだったら、今までの枠組みの中でしかつくれなかったような事業のスタイルを、さっき申し上げたように、Aの事業とBの事業をコンバインするとこんなに効率よくなるとか、そこにソフトの規制緩和をくっつけるとこんなによくなるとか、今までのパラダイムではできなかったことを切り出して新しいことを提案することが、僕は現在の政権のタスクというか、国民の期待だと思うんです。

そういう意味からすると、私からすると、この一番上のほうの大局的なところをああたこうだ言ってみたって、具体的に大したものが出るはずはなくて、この具体施策の中で何が足したり引いたり、あるいは順位をつけたりという中でいいことが出るかなと私は思っています。

そこで1点だけついでに質問しちゃうんですが、いろんな方からP D C Aサイクルを3年ぐらいでやったほうがいいとか、いろいろお話があって、民間事業では1年だという話もあって、おっしゃるとおりなんだけど、日本での事業の仕方というのはそういうペースになっていないんですよ。地元に行って用地買収してごらんください。1年で用地を何十キロ買えるなんてしたら、多分信じられないような英雄になれますよね。あるいは現地でもんでもない悪逆の代官とか言われちゃいますよね。

それは実情ですよ。整備新幹線をわずか数百キロつくるのに20年もかかっている。そのくらいしか予算をつけないんだから。で、あちこちに置くんだから。それが今までのパラダイムです。もし中国の新幹線みたいに1,000キロを3年でつくれといたら、それは不可能ではないけど、それには物事のやり方をがらっと変える必要があるんです。同時に、この10年はこれだけやります、この10年はあんたのところは死んでいてくださいとか言うだけの根性が入っていきや、できっこないんです。

でもそんなことをやるのは、別に自民党だからできなくて民主党だからできますなんていうはずはないですよ。おそらくそんなことを言う度胸は、政治家はどこにもいるはずはないので。おそらくスピードを上げるといったって、僕は上げてほしいと思っていますけれども、そんな抜本的に中国並みのスピードにするなんてあり得ないでしょう。

ということは、社会基盤、社会資本の整備のスピードというのは先ほど出ているような

スピード感覚で、今年やったら来年チェックしてなんていうスピードとは、また別のレベルのものがあるということはやっぱり認識しておかないと、やれそうなことは言うけれども、結局長いものはみんな後回しで知らなかったよと。政治家だったら命をかけると言っ
てほんとうに死んだ人はいませんけれども、それでいいけど、社会資本というのはずっとやっ
ていかなきゃいけないですからね。

そここのところに責任を持つとすると、社会資本の特徴というのはいよいよよくわかった
上で、時間のスケールというのを考えるべきだと、それはちょっと思ったので、ついではな
がら申し上げました。

【廻委員】 ありがとうございます。ということは、ここの事業の概要と書いてあると
ころを、ただこの事業の概要だけじゃなくて、このやり方とかスキームとかいったものか
ら見直して行ってということ。

【家田委員】 私の意見は。

【廻委員】 それはよくわかりました。すいません、つまらないことを。

【飯尾委員】 今のことについて私の意見を申し上げると、やっぱりこの10ページの
絵のかき方を変えるんだと思うんです。絵のかき方がこうだから、これまでのやり方にな
っちゃっているところがあって、上の箱に入っているのと下の箱に入っているのと一緒
には考えられないから、一緒に考えて何か違うことをしようとかいう、この絵のかき方を変
えましょうとっておそらく提案された、こう思います。

【福岡部会長】 ありがとうございます。

【廻委員】 すいません、どうも想像力が足りなくて申しわけありません。

【福岡部会長】 まさにそういう一番わかりやすい言い方をさせていただきました。

それから家田委員からもご説明願いましてありがとうございます。基本的なことを話
していただいてありがとうございます。

【廻委員】 ありがとうございます。

【福岡部会長】 それで皆さんのご意見を伺った結果、どうも方向として初め考えてい
たようなものでお見せしてもいいのじゃないかと思しますので、事務局ちょっと、その資
料をお配りしてください。今後、第4回計画部会までにどんなことをやったらいいのかと
いうのを、3点ほどまとめさせていただきました。

このように、今までの議論からそう逸脱していないと思いますが、こんなことを具体的
イメージを持っていまして、これを肉づけしていく作業をこれから第4回、第5回として

いきたいと思うんですが、この点に関してご意見がございましたらお願いしたいと思いません。

もちろんこの中で、これ以外にもいろいろご意見がありました。大きくとらえるところという3つぐらいで書けるかなど。あとは、それぞれの計画実効性確保のための方策とか、重点目標とか、いろいろ入れていけば、重なったりするのもありますけれども、この3つでまとめていけばいいのかなと思うんですが、いかがでしょうか。どうぞ、太田委員。

【太田委員】 1点質問なんですけど、計画実効性の意味というのは、書かれた計画が実現されるという意味ですか。それとも例えば、無駄のない選択と集中がなされるような仕組みが確立されるということですか。

【福岡部会長】 これはまさに重点計画をつくっていくわけなんですけど、それがほんとうにちゃんとした実効性があるかどうかを、ふだんから段階的にもチェックするものを含めて、それから実際にほぼ終わった段階でのチェックも含めて、こういうものをどうやったら計画そのものも含めて、計画そのものがちゃんとした計画で、どんな仕組みで実効性を担保するようなやり方をやるのかということをここで議論したい。それはおそらく予算も入るかもわからないし、それからやり方の問題、いろんなものがここに入ってまいります。よろしいでしょうか。

【太田委員】 はい、わかりました。

【福岡部会長】 どうぞ、お願いします。

【浅野委員】 この2番目の具体的な重点目標というのは数値ですか。数値ではなくて何か文章ですか。

【福岡部会長】 これは数値も入れられるなら、多分入れることになると思いますが、むしろ数値というよりも、全体的な事業量のような、ボリュームのような議論ができればいいなとは思っていますがどうなんでしょうか。これもまた議論していただくテーマですが、ここへ書いてあるときはその思いで。数値というといろいろなものがありますから、この双方に関連するものをどう5年間で動かしていくかということで、かかわるものはたくさんありますけど、ご質問の趣旨は。

【浅野委員】 例えばどこかの港湾がアジアでナンバー2の港湾以上になるということが目標ですか。そういうのはきっと、政策だけでは転がしていけないような要素を含んだものですね。あるいはこの整備の効率が従来の効率の5割増しとか。これはできるかもしれないけれども、その目標のつくり方というのは議論が大きくなってきますよね。

つまり重点目標というのがきつと、今まではどうなっていたかという、姿が決まってくるとその効率仕様というのがペアになって出てきて、そういう意味で出口が評価できるようになっていた。この①と②がペアになっているものなのか、分離されて②番にだけ独立に動くものなのかということが、きつと影響を与えてくるんじゃないかと思うんですけども、この辺のイメージがちょっとわからない。

【福岡部会長】 この資料3の1ページに、黄色で立体的に照射している、光を当てているのがありますが、こういうものが例として挙がっているんです。これは重点目標の例として挙げてはいるんですが、ここで議論していただきたいのは、今後5年間の具体的な重点目標というのは、これ以外にももちろんきつとあると思いますけど、どういうものがありますかとか、数値目標と言わないまでも、どういうあらわし方、そのやるもののレベルをどうするのかとか、そういったものが具体的に議論されたらよろしいかなと思って、これを出させていただきました。

【浅野委員】 ただおそらく国民は、この目標が見えることを求めてくるはずであって、5年後には5年前と比べた、そのディスプレズメントが何であったかということに対する説明を求めてくるということになりますよね。そうすると、このところというのは実効性確保のための方策と同様なくらい、かなり慎重にやっておかないと大変です。

【福岡部会長】 ありがとうございます。廻委員。

【廻委員】 この②番と③番の間がちょっとあいているような気がするんですが、重点目標があって、それでそのための計画があって、計画実効性確保のための方策があるというわけではないんですか。

【福岡部会長】 そうですね。それが②、③でどちらに入るかはあっても、そのとおりです。

【廻委員】 そうですね。それとあと、計画実効性確保のための方策っていろいろあると思うんですけど、やっぱり一番大事なのはお金ということじゃないですか。それはどうなるんですか。

【福岡部会長】 その辺も議論が必要ですね。前回も、抽象的なアウトカムじゃなくってお金の問題があるじゃないかと、太田委員からご指摘もございまして、その辺についてもこれから少し、よく皆さんのご意見を聞きながら進めたいと思います。

【上村委員】 もう一言。

【福岡部会長】 どうぞ、上村委員。

【上村委員】 この第4回で急に今までのトーンと違って具体的になるんですけども、今日の資料3の今後の論点についてのところでは、基本的な分野と今日的な視点に基づく重点的・戦略的に取り組む課題というようなところ、それから2番目の国の役割を明確にしていく、国と地方の役割も分担しながら整合性を図っていくというようなところを、全部この①基本的な政策分野に即した社会資本整備が目指す姿というところが包含すると考えてよいのでしょうか。

何か先ほどのお話ですと、例えば成長戦略のところは今後5年間の②番だとおっしゃったりして、その辺が非常に混乱してしまうんですけども、この①番の目指す姿という、ここところがやっぱり非常に大事なところで、これをこの論点に即してもっときちっと、何に重点配分するのとか、今まである程度事業の棚卸しをしながら、これはこの辺で置いておいてとか、そういったものをもっとこの①番を力を入れてやって、それから②、③と行くんだと思うんです。

【福岡部会長】 そのとおりだと思います。

【上村委員】 一挙に①、②、③と。もちろん具体的な実効性とかいったものにもらみながら、また①に戻ったりすることは大事ですけども、今回はこの①番のところをもっと論点を、いろんな角度から、側面から議論するのである、そう思って非常にこの今後の論点の進め方はいいなと思ったんですけど、この論点案とこの4回の計画部会とが、差が一挙にあるような気がいたします。

【福岡部会長】 ありがとうございます。基本的な政策分野に即した社会資本整備が目指す姿というのは最も大事なところで、おっしゃるとおりで、ここの中の暮らし・環境とか安全、活力というベースになる、国土交通省の政策全般の中で、これでいいのかどうかというのがまず1点目にあります。

これについては皆さんからご意見があって、大体これぐらいでよろしいのじゃないのかというお話と、それからそうすると、こういう政策分野ごとにどれくらいの水準というか、どれくらいの目標を持ってやるのかということ、具体的に次回ではそれを議論しなきゃならない。そういうものについて資料を少し用意させていただく方向を考えているということです。そういうものがあるって、次の今後5年間の具体的な重点目標とかを受けて、それから計画実効性確保のための方策を意識して、これを議論していくということを考えているつもりです。家田さん。

【家田委員】 僕も上村さんの意見に賛成です。というのは、②の作業というのが、こ

う一言だけ書くと何かできそうに思うんですけども、実はものすごく難しい作業で、さっきのこの資料の10ページに書いてある重点目標というのは、廻先生は戦略と言うほうがいいと。そんな気も僕もしますけど、ここでは重点目標というもので。②は、これが何かということは今後5年間検討しようとして書いてあるわけですよ。

だけどこれをリアリティーがあるように検討するためには、その下にぶら下がっている今までの従来の重点計画で、具体的な事業は何であったのか、それは有効なのか、有効じゃないのか、どこまで進捗しているのか、していないのかというのをレビューした上で、いや、これは要らないねとか。

あるいは新しい重点目標を言うなら、それにはどんな具体的な事業がくっつき得るのかというのを検討した上でじゃなかったら、単に絵空事の重点目標しか言えないわけですよ。もしくは事業のことを一切無視して、この重点目標の文字面だけ見て、あっ、おれ、これ好きとか言ってやるだけの話でしょう。そんなものは何の意味もない議論ですよ。つまりリアリティーがない。

国民はそんなことを求めているわけじゃないと思うんです。むしろ一番上位の①の本来社会資本整備が目指す姿、ほんとうの重点化というのはどういう意味なのか、どういうところに施策として工夫の余地があるのか、今までの政策の組み方はどこが欠点があったのか、そこを議論するんだったら定性的な議論も可能だし、それぞれの先生方のご専門の中で十分に知恵が出ると思うんですけど、総合化して何兆円分だけ要るとか、そんな話がこのメンバーで直ちにできるとは、僕には思えないんです。むしろそれをほんとうに積み上げてやるんだったら、それぞれの分科会で作業しなきゃ、まず無理ですよと私も感じました。

【福岡部会長】 事務局。

【澁谷政策課長】 前回までの議論で、要するに、どういうこの計画部会としての最終の結論を目指そうとしているかが明らかでないというお話があったものですから、最終的に計画部会として、各分科会等、最終的にはフィードバックするんですけども、ある程度イメージを持つのは、大体この3つの柱で構成されるような中身になるのかなということでお出ししたものでございます。

ただ、先生方がおっしゃるように、まず①、ベーシックな部分をきちんと頭の整理をしないと、そこから先に進めないというのは全くおっしゃるとおりでございまして、そういう意味ではとりあえず、①、②、③の柱のイメージのようなものは、次回までにお出しで

きるかもしれません。①の部分を少し重点的に作業させていただいて、それについていろいろご議論いただいた上で、だんだん②、③に持っていくというような形を考えさせていただきたいと思います。

【越澤委員】 すいません。

【福岡部会長】 どうぞ。

【越澤委員】 今までのお話について異存があるわけではないんですが、もう一つ今回の資料3で、今後の論点についての案が出ております。その中の3番に、「あわせて、社会資本整備重点計画の方向性を国と地方公共団体が共有し」とありまして、ですからこの意味が国土交通省の仕事は2つ、大きく分けて、直轄でみずから国として管理する公共施設を公共事業として行う、それと同時に、こういう公共施設は地方自治体、それからある意味では民営化されているいわゆる鉄道とか、公共的な性格を持ついろんな部門とか、もともと私鉄は民間でしたけれども、そういう公益性を持っているものに対して、国として支援するということは従来補助金だったわけです。それが現在統合の交付金になっていて。

ただそれについては、そもそも省庁がそういうものを持つべきでないという議論もあるわけでありまして、ですからここは直轄の事業については当然議論できると思いますが、一応現状の制度を維持すると仮定して、国としてどういう分野に対して国の貴重な税金を、今後国民のために5年間重点的にやろうかという姿を見せようということであれば、この地方公共団体ないしはもうちょっと広いと思うんですけども、共有というのがあると思うんですが、国がやることについては国として責任を持って示すということで、公共団体と共有する必要は全くないと思いますし、公共団体が独自でやる仕事については、あえて国がちょっかい出す必要はないだろうと思ひまして、これは少しスタンスとしてどっちなのかなというのが、今お答えにくいかもしれませんが、ちょっと気になっているということでございます。

【福岡部会長】 非常に大事な問題だと思います。これを考えたときは、もちろん地方公共団体は独自にそういう社会資本整備をやっていくところが多いし、当然そうだと思いますけれども、国と全体として考えたときに、やはり公共団体と一緒にやらなければならない、共有しなければならないものもあるだろうと。そういったものについては、やはりお互い理解し合って事業を進めていくことが必要だということで、これを書かせてもらいました。

ただ、越澤委員が最初から言われたことの視点は当然のことだと思ひて書いております。

今、総合交付金とかがいろいろな問題になっていますので、そういったものが今後どうなっていくかということもありますし、それからそうはいつでも、先ほどの防災事業とかいろんな事業は、やはり国と一緒にやってやらなきゃならないものも出てくるので、そういう意味では「共有し」ということもまた必要じゃないかということで、書かせてもらいました。ありがとうございました。

ほぼ時間が参りました。ただいまお出しいただいた第4回計画部会までの作業イメージにつきましては、①を中心にしっかりと準備して、②、③も1つ意識しながら、次回、②、③もあわせて出させていただくという方向で検討させていただこうと思います。最後にいろいろなご意見をいただいたものについては十分配慮して、ご検討させていただこうと思います。どうぞよろしくお願いたします。

本日の議事は以上ですので、これをもちまして社会資本整備重点計画見直しに係る第3回計画部会を終了させていただきます。

次回の計画部会は11月中下旬に開催を予定しております。現在、11月24日を念頭に、皆様の日程調整をお願いしておりますが、事務局からご相談させていただきますのでよろしくお願いたします。

委員の皆様方には、ご多用中にもかかわらずご出席いただき、ありがとうございました。

最後に事務局から連絡事項がございます。

【新垣政策企画官】 事務局からは、本日の議事内容の取り扱いについての連絡です。本日の部会の内容につきましては、後日各委員の皆様にご覧いただきまして、ご了解をいただいた上で公開したいと思っております。また、近日中に議事概要を国土交通省のホームページにて公表したいと考えております。

以上でございます。本日はどうもありがとうございました。

— 了 —